

市町村名	事業実施主体名	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況① 【共通目標】					成果目標の具体的な実績①	メニュー (対象作物・畜種等名)②	類別	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況② 【個別目標】					成果目標の具体的な実績②	海外展開に向けた進捗状況	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考		
			計画時(H29~H31年の平均値)	1年後(R2年度)	2年後(R3年度)	3年後(R4年)	目標値(R4年)					達成率	計画時(H29~H31年の平均値)	1年後(R2年度)	2年後(R3年度)	3年後(R4年)					目標値(R4年)	達成率	交付金	都道府県費					市町村費	その他
上板町	日本酪農協同株式会社	乳飲料等向けの生乳及び国産脱脂粉乳の供給量の3.166%増加	乳飲料等向けの生乳及び国産脱脂粉乳の供給量 (生乳換算) 281.0t 【内訳】 ・生乳:268.0t ・国産脱脂粉乳:2.0t(生乳換算13.0t)	乳飲料等向けの生乳及び国産脱脂粉乳の供給量 (生乳換算) 0.0t 【内訳】 ・生乳:0.0t ・国産脱脂粉乳:0.0t(生乳換算0.0t)	乳飲料等向けの生乳及び国産脱脂粉乳の供給量 (生乳換算) 85.5t 【内訳】 ・生乳:59.6t ・国産脱脂粉乳:4.0t(生乳換算25.9t)	乳飲料等向けの生乳及び国産脱脂粉乳の供給量 (生乳換算) 488.0t 【内訳】 ・生乳:356.5t ・国産脱脂粉乳:20.3t(生乳換算131.5t)	乳飲料等向けの生乳及び国産脱脂粉乳の供給量 (生乳換算) 8.897t 【内訳】 ・生乳:6.020t ・国産脱脂粉乳:444t(生乳換算2.877t)				乳飲料等向けの平均生乳処理数量の2.258%増加	0.86t/日 年間生乳処理量266.6t/稼働日数310日	0.0t/日 年間生乳処理量0.0t/稼働日数0日	6.21t/日 【内訳】 ・乳飲料:0.16t(年間生乳処理量11.3t/稼働日数71日) ・殺菌乳:6.05t(年間生乳処理量48.3t/稼働日数8日)	6.99t/日 【内訳】 ・乳飲料:0.22t(年間生乳処理量78.9t/稼働日数356日) ・殺菌乳:6.77t(年間生乳処理量277.6t/稼働日数41日)	19.42t/日 年間生乳処理量6,020t/稼働日数310日	33.0%	1日当たりの生乳処理施設の乳飲料等向け平均処理数量が712.7%増加した。	海外展開については、台湾と香港を見据えて、輸出計画を作成し、台湾については、新型コロナウイルス感染症のまん延により、輸出に関する窓口企業が撤退を表明したことから、取り組みが大きく遅れていたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、本年6月から、Jミルクと連携して現地での試飲及び販売イベントから再スタートを切ったところであり、引き続き輸出に向けた取組を展開していく。 香港については、現地で輸出許可ライセンスが必要であり、これまでの実績を踏まえ、2年度程度のタイムスケジュールで輸出できるよう計画していたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、取組が遅れていたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、輸出に関する窓口企業と連携し、未年度中の輸出許可ライセンスの取得を目指し、取組を進めているところ。	乳業等再編整備(効率的乳業施設整備) 乳業関連施設: 建屋(3,025.92㎡)、牛乳乳飲料製造施設(エネルギー設備、前工程機械、充填工程機械、排水処理設備、トラックスケール等)	2,326,141,400	573,587,000	262,356,000	0	1,490,198,400	R3.11.30	新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛等に伴う「巣ごもり需要」の定着による家庭内需要の増加を見込み、事業実施時の市場調査で需要が見込めると分析したコーヒー飲料や徳島県産野菜・果実を組み合わせた乳飲料等5商品(うち新商品は3品目)を製造する計画とし、コロナ禍においてオンライン等を活用して、販売先に対し新商品の提案を行ったが、先月の目標達成には至らなかった。 県としては、引き続き、事業実施主体より、施設の適正運営はもとより、当初計画に基づく新商品等の開発状況及び既存商品の製造・販売状況、原材料の確保状況のほか、県内・四国地域の量販店、コンビニ及び大学生協等への販売促進状況について、今後の対応方針も含め定期的な報告を受けるとともに、成果目標達成に向けた指導を行っている。	乳飲料等5商品の製造・販売に対し、オンライン等を活用した新商品3品目の提案を行ったものの、原料となる県産果実の供給等の問題から、商談が折り合わず、1品目の商品化となり、計3商品を製造・販売したが、巣ごもり需要の減退等も影響し、目標である乳飲料向けの生乳及び国産脱脂粉乳の供給量は事業開始前に比べ73%増加したものの目標達成には至らなかった。 県としては、引き続き、事業実施主体より、施設の適正運営はもとより、当初計画に基づく新商品等の開発状況及び既存商品の製造・販売状況、原材料の確保状況のほか、県内・四国地域の量販店、コンビニ及び大学生協等への販売促進状況について、今後の対応方針も含め定期的な報告を受けるとともに、成果目標達成に向けた指導を行っている。		

都道府県平均達成率	17.7%	総合所見	県平均達成率は、17.7%と未達成となった。未達成の主要因としては、当初計画した5商品のうち、3商品の製造・販売となったこと及び需要の減退により計画した製造・販売量を確保できなかったことによるものであることから、事業実施主体より、施設の適正運営はもとより、当初計画に基づく新商品等の開発状況及び既存商品の製造・販売状況、原材料の確保状況のほか、県内・四国地域の量販店、コンビニ及び大学生協等への販売促進状況について、今後の対応方針も含め定期的な報告を受けるとともに、成果目標達成に向けた指導を行っている。
-----------	-------	------	--

- (注) 1 別紙様式1号の1の(2)の1に準じて作成すること。
- 2 要綱別記1の1の第2の2の(2)のただし書きの場合にあつては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
- 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
- 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
- 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
- 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。